補助合併処理浄化槽の設置補助

町内の個人住宅に住んでいて、し尿くみ取り便 所や単独処理浄化槽を使用している方が合併処理 浄化槽へ付け替えをする場合に補助を受けられま す。希望する方は、設置前に申請をしてください。

●補助金

5人槽: 9万円、7人槽: 12万円、10人槽: 18万円

●対 象

公共下水道認可区域外に設置する浄化槽で、4月1日から平成29年3月15日までに設置完3 し、実績報告書を提出できる方

※次に該当する方は補助の対象となりません。

- ・住居の新築に伴い浄化槽を設置する方
- ・既存の建物を取り壊して、住居を新築または 全改築をすることに伴い浄化槽を設置する方 (台所、トイレなど水周りが既存宅に残らない 場合)

- ・町税の滞納がある方
- ・移転補償等機能回復により浄化槽を設置する方
- ●補助対象基数 2 基程度(先着順)
- ●申し込み

補助金交付申請書に町税の納税証明書または確認同意書、浄化槽設置工事契約書の写しなど必要書類を問い合わせ先へ

※申請書などは町ホームページからダウンロー ド可

●問い合わせ 環境課 内線284



助成生ごみ処理機器購入助成金

ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ 処理機器を購入した方に購入費の一部を助成しま す。この制度を利用し、ごみの減量化・資源化に 取り組みましょう。

- ●対 象 町内指定店で購入する町内在住の方
- ●問い合わせ 環境課 内線284

助成する処理機器	生ごみ処理機	生ごみ処理容器
※交換用の資材、オプションなどの追加品および業務用は対象外	・電気などにより乾燥させる方式・電気などにより加熱しバクテリアにより分解する方式(例:電気式生ごみ処理機)	・電気などの動力を使わず、バクテリアにより分解する方式(アスパ容器は除く。) ・底部がなく、水分が地中に浸透する地上 設置方式(例:コンポスト)
助成額	購入価格の 2 分の 1 12,000円を限度 (消費税を含む。)	購入価格の2分の1 3,000円を限度(消費税を含む。)
助成数(先着順)	10基程度(1世帯1基まで)	5 基程度(1世帯2基まで)

※助成後5年間は新たに助成できません。

